



令和6年4月17日

福井県健康福祉部保健予防課
担当者 野村、木村
電話番号 0776-20-0351
県庁内線番号 2625

報道機関各位

インフルエンザ警報の解除について

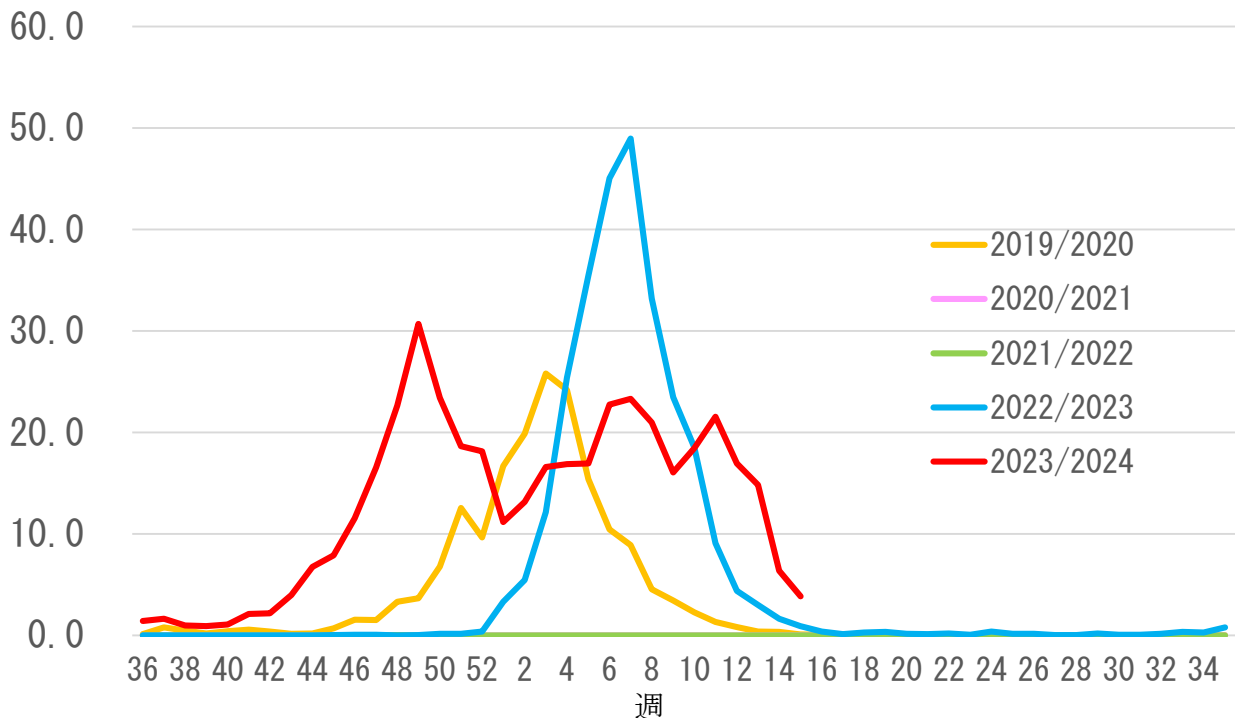
県では、令和5年11月22日に「インフルエンザ注意報」を発令し、その後、12月13日には注意報を「警報」に切替え、広く感染予防対策の徹底をお願いしてきたところです。

インフルエンザの1定点あたりの患者数は、令和5年第49週（12月4日～12月10日）の30.69人をピークに減少し、令和6年第15週に3.82人と、警報解除基準である1定点あたり10人を下回りました。

つきましては、本日付けで「インフルエンザ警報」を解除しますのでお知らせします。

なお、患者報告数は減少してきていますが、今後も、手洗い・うがい・マスクの着用・咳エチケット等の感染症予防対策の徹底を県民の皆様に周知いただくようお願いします。

○インフルエンザ定点推移



○学校施設におけるインフルエンザ疾患集団発生

| | 2019/2020 シーズン | 2022/2023 シーズン | 2023/2024 シーズン (令和6年4月17日現在) |
|-----|----------------|----------------|---------------------------------|
| 施設数 | 117 施設 | 162 施設 | 218 施設 |

※2020/2021 シーズン、2021/2022 シーズンは集団発生なし